



八幡第二幼稚園

新年のごあいさつ



市長 堀口 文昭

新年明けましておめでとうございませう。市民の皆様には、爽やかな新春をお迎えになられたこと心からお慶び申し上げます。

昨年の「平成」最後の漢字は「災」。本市も震度5強という大阪府北部地震を始め、台風など、多くの自然災害に見舞われ、災いに苛まれた1年でありました。新年を迎え、改めて、防災・減災対策をはじめとした、安心・安全のまちづくりに引き締められたところです。

一方、平成30年は第5次八幡市総合計画を策定し、新たなスタートを切った年でもありました。

市の将来都市像である『みんなが創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち』を住んでよし、訪れてよし Smart Welness City, Smart Welcomes City Yawata』の実現に向け、市民の皆様とともに、「幸」を感じられる魅力あるまちづくりに本年も取り組んでまいります。

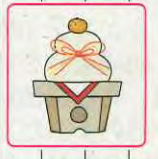
市長として、残すところ1年余りの任期となり、2期目総仕上げの年となりました。

本年の干支「己亥」には、次のステージに向けた準備期間という意味もあるそうです。この1年が未来の八幡市発展のための礎となるよう願いを込め、公約の実現にむけ頑張ってください。

亥年は無病息災の年とも言われています。皆様にとりまして、平穏で幸せな年となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

31木	30水	29火	28月	27日	26土	25金	24木	23水	22火	21月	20日	19土	18金	17木	16水	15火	14月	13日	12土	11金	10木	9水	8火	7月	6日	5土	4金	3木	2水	1火
		弁護士相談(予約は22日)	人権相談(八幡人権・交流センター)		第21回やわた男女共同参画の「ゴフエスティバル」(八幡人権・交流センター)	年金相談(予約制)	女性専門相談(予約制)		弁護士相談(予約は15日)	書初め作品展(2月3日)	第22回松花堂新春書初め席書大会		行政相談	個別就職相談会(予約制)		弁護士相談(予約は8日)	成人式(文化センター)	初春のつどい	松花堂ふれあい市		女性専門相談(予約制)		ふれあい福祉相談	人権相談	八幡市消防出初式	八幡市ウォーキングの日				元日
		生活情報センター				文化センター3階第1会議室	八幡人権・交流センター		松花堂庭園・美術館		松花堂美術館2階		文化センター1会議室	北玄閣西側		文化センター2階第1会議室	市役所別館環境業務課	松花堂庭園・美術館		昭乗広場		八幡人権・交流センター		八幡人権・交流センター	男山中学校グラウンド					

1月のカレンダー(予定)



今月の 主な内容	市議会第4回定例会閉会、年末年始の業務案内、2019年も背割堤さくらまつりを開催します	2面	情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言	6・7面
	固定資産税・都市計画税の課税、雑損控除等の説明会を開催します、確定申告	3面	年金、相談、短信、生活、図書館	8・9面
	登録型本人通知制度、職員募集、国保からのお知らせ	4面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健幸掲示板	10・11面
	インスタグラム紅葉企画「やわた紅葉まっぷ」優秀作品、子育てすくすく	5面	まちの話題(全国高校駅伝、子ども会議、八幡市民マラソン大会、能楽巡回公演)	12面

▽燃やすごみ

収集地域	年始開始日
月・木曜日	1月7日(月)
火・金曜日	1月4日(金)

▽燃やさないごみ

収集地域	年始開始日
月曜日	1月7日(月)
火曜日	1月8日(火)
水曜日	1月9日(水)
木曜日	1月10日(木)
金曜日	1月11日(金)

▽プラスチック製容器包装

収集地域	年始開始日
月曜日	1月14日(月・祝)
火曜日	1月15日(火)
水曜日	1月16日(水)
木曜日	1月17日(木)
金曜日	1月4日(金)

注1) 汚れているプラスチック製容器包装はリサイクルできませんので、燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

- ▽田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6) 0774・63・1111
- ▽男山病院(八幡市男山泉) 0983・0001
- ▽宇治徳洲会病院(宇治市槇島町石橋145) 0774・20・1111

年末年始の業務案内

●市役所の窓口
12月28日(金)まで。
年始は1月4日(金)から。ただし死亡届など戸籍の届け出に限り、休み中は警備員室で受け付けます。

◆問い合わせ 総務課
●ごみ収集
年末は12月28日(金)まで。年始の収集は次のとおりです。(表)

▽大型ごみ(予約・持ち込み)
年末は12月28日(金)正午まで。年始は1月4日(金)から。

◆問い合わせ 環境業務課 (0983・5340)
●し尿収集に関する問い合わせ
年末は12月28日(金)まで。年始は、1月4日(金)から。

◆問い合わせ 城南衛生管理組合業務課 (0983・3300)

●上下水道の故障・修理
12月29日(土)～1月3日(木)の故障・修理は美濃山浄水場(0981・3255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。

◆問い合わせ 環境業務課 (0983・5340)
●都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は(06・6969・2151)へ、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。

●八幡市休日応急診療所
市役所北側母子健康センター1 (0983・3300)

●小児救急医療
田辺中央病院は、年末年始も小児救急当直体制を実施しています(24時間365日)。男山病院は12月29日(土)午前8時まで実施しています。宇治徳洲会病院は、直接病院に診療時間をお問い合わせください。



◆お問い合わせ 淀川河川公園管理センター (0983・5120)、商工観光課

2019年も 背割堤さくらまつりを開催します
平成30年9月の台風21号で淀川河川公園背割堤地区の桜並木は大きな被害を受けましたが、2019年も「背割堤さくらまつり」の開催を決定しました。災害に見舞われても立ち直っていくとする桜の姿をぜひご覧ください。

開催期間 3月30日(土)～4月7日(日) 場所 淀川河川公園背割堤地区

背割堤の桜の保護・育成に ご協力ください

大きな被害を受けた桜の保護・育成の活動基金として「背割堤さくら保護・育成基金」を創設し、さくらであい館に募金箱を設置しています。今後も背割堤の桜が地域の人に親しまれ、未永く愛されるため、皆さんの協力をお願い致します。

※300円以上の募金には「さくらであい館」オリジナルバッチ(写真)をお贈りしています。詳しくはお問い合わせください。

市議会第4回定例会閉会 議案等を原案通り可決

12月3日(月)に開会した平成30年八幡市議会第4回定例会は、市が提出した議案等をすべて可決、承認、同意し、12月25日(火)に閉会しました。

市は、定例会に平成30年度一般会計等の補正予算案5件、条例案5件、人事案件1件、その他案件3件の計14件の議案と専決処分事件の報告5件を提出しました。

補正予算案は、一般会計と水道事業会計、下水道事業会計で5件です。一般会計は4113万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を248億3514万1千円としました。水道事業会計は、877万2千円を追加し、予算総額は20億7310万8千円、下水道事業会計は2236万6千円を追加し、予算総額は1345万2千円としました。

一般会計の補正予算案の主な内容は、次のとおりです。

▽4月に実施される府議会議員選挙、市議会議員選挙執行経費860万円▽人件費等3253万1千円です。

条例案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定に準じて、▽八幡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案▽八幡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案などです。

定例会最終日には、固定資産評価審査委員会委員に、百合口賢次氏(再任)の選任に同意を得ました。

◆問い合わせ 財政課

*表彰



人権啓発ポスターコンクール
市長賞は若本さん
教育委員会は12月1日(土)、文化センターで第22回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

コンクールには1392点の応募があり、市長賞に若本

静流さん(男山二中3年)の作品「平和は一人一人の笑顔から」が選ばれました。

他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽教育賞賞賞 中村美友(男山中1年)▽人権教育推進協議会・会長賞 大森彩夢(南山小5年)▽教育長特別賞 國島千晴(美濃山小6年)▽人権教育推進協議会・会長特別賞 山田彩夏(男山中2年)

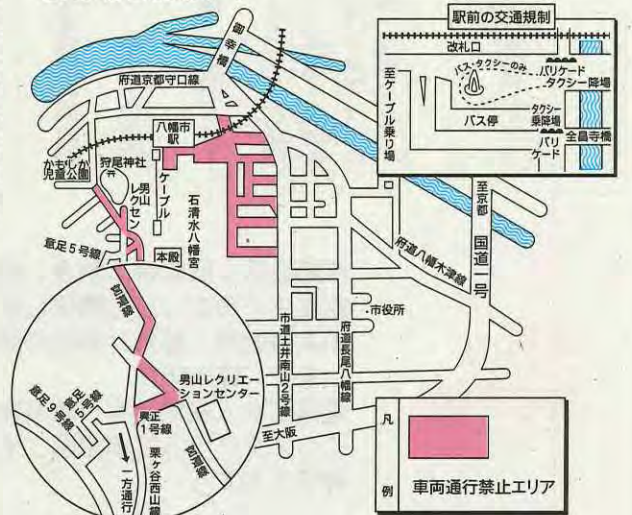
京都府子育て支援表彰
おひさまアラス(敬称略)
◆問い合わせ 子育て支援課

平成30年度 京都府農林水産フェスティバル表彰 (敬称略)
京都府農林水産功労者表彰 長村信幸(内里内) 八幡市ねぎ出荷組合 京・はちまん(組合長 古里治彦)

◆問い合わせ 農業振興課

年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



- 八幡市駅周辺の交通規制
▽12月31日(月)午後10時～1月1日(火・祝)午前5時、1日午前8時～午後6時
 - ▽1月2日(水)午前9時～午後6時
 - ▽1月3日(木)午前9時～午後5時
 - 橋本地区の交通規制
▽12月31日(月)午後10時～1月1日(火・祝)午後6時
 - ▽1月2日(水)午前9時～午後6時
 - ▽1月3日(木)午前9時～午後5時
 - ▽1月4日(金)～6日(日)・12日(土)～14日(月・祝)午前9時～午後3時
- ※混雑状況により規制解除。
◆問い合わせ 八幡警察署交通課 0981・0110

宝くじ助成金で防災備品を整備

男山泉自治会自主防災隊は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、無線機、発電機他防災備品の整備を行いました。



◆問い合わせ 防災安全課

火災・救急統計		
消防本部 0981-4119		
平成30年1月～11月累計()内11月分	昨年同期累計	
火災出動	9件 (0件)	17件
火災以外の出動	252件 (14件)	201件
救急出動	3641件 (305件)	3421件
搬送人員	3382人 (279人)	3187人

固定資産税・都市計画税は 1月1日の現況で所有者に課税

土地と家屋の2019年度（平成31年度）固定資産税と都市計画税は、平成31年1月1日の現況に基づき、平成31年1月1日現在の所有者に課税されます。

△平成31年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。

▽平成31年1月2日以降に家

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類（認定通知書）の写しを添付

- ・り災証明を受けていること
 - ・平成30年中に災害により住宅を解体した土地であること
 - ・住宅用地として使用することができない土地であること
- 申告期限
毎年1月31日
- 申告時に必要なもの
- ・り災証明書（写し可）、印鑑
 - ・マイナンバーの記載が必要です。
- マイナンバーの確認と本人確認を行いますので、番号確認書類（個人番号通知カード等）と本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）をご持参ください。また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード（個人番号カード）を取得された人は、当カードのみで確認できます。

被災住宅用地に対する 固定資産税の特例

地震、台風などの被害により、住宅を解体し、更地となった土地について、以下の要件を満たせば、被災の翌年度と翌々年度に限り、引き続き住宅用地の特例が適用され固定資産税が軽減されます。適用を受けるためには、年度ごとに申告書の提出が必要です。

※事業用家屋または看板や物置などの構築物を設置している場合（予定を含む）、駐車場として利用している場合などは適用対象外となります。

●要件（以下のすべてを満たすこと）

- ・被災以前から所有している人またはその承継人等

償却資産の申告は1月31日（木）まで

1月11日（金）までの提出にご協力ください。

償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供する（ことができる）有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象となります。

平成31年1月1日現在に所有されている償却資産については、2019年度（平成31年度）の課税対象となりますので、1月31日（木）までに申告をしていただく必要があります。期限間近になると大変混乱しますので、なるべく1月11日（金）までの提出にご協力ください。課税対象となる資産の種類など、詳しくはお問い合わせください。

口座振替依頼書を新しくしました

市では、市税・国民健康保険料の口座振替のご利用をお勧めしています。

このたびは、口座振替依頼書を一本化し、1枚の依頼書で市税・国民健康保険料の口座振替の申し込みが出来るようになりました。

依頼書は、税務課収納係や市内等の市税取扱金融機関にごさいますので、納付書で納めていただいている人は、口座振替をご利用いただけますようお願いいたします。お近くに市税取扱金融機関がない場合や依頼書がない場合は、税務課収納係までご連絡ください。

※既に口座振替をご利用いただいている人につきましては、新たに申込みいただく必要はありません。

雑損控除等の 説明会を開催します

平成30年の地震および台風により、住宅や家財などに損壊・浸水等の被害を受けた人は、確定申告等で所得税法に定める雑損控除または災害減免法に定める所得税の軽減免除の適用を受けることができる場合があります。

制度の内容、損害額の計算方法について、下表のとおり説明会を開催いたします。

なお、当日は、確定申告書・青色決算書（収支内訳書）の記載についての説明は行いませんので、ご了承ください。

※各回とも同じ内容です。定員を超えた場合は、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※会場へは、できるだけ公共交通機関でお越しください。

◆問い合わせ 税務課資産税係

◆問い合わせ 税務課市民税係または 宇治税務署 ☎0774-44-414

日付	回数	時間	場所
1月11日(金)	第1回	午前9時30分～10時30分	八幡市文化センター3階第3会議室
	第2回	午前10時45分～11時45分	
	第3回	午後1時15分～2時15分	
	第4回	午後2時30分～3時30分	

国税庁からのお知らせ

確定申告書用紙に代えて 「確定申告のお知らせ」 ハガキをお送りしています。

近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加し、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。

このため、国税庁では、資源保護および行政コスト削減の観点から、申告書用紙の送付に代えて、「確定申告のお知らせ」ハガキをお送りしています。

「確定申告のお知らせ」は、ICTを利用して申告した人や各指導機関を通じて申告書を提出された人にお送りしています。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

確定申告のお知らせハガキとは
予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したハガキ（または封書）です。

手書きで申告書を作成される人へのご案内
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。

なお、手書きで作成される場合は、申告書や手引きを国税庁ホームページからダウンロードできます（インターネット環境がない等で、確定申告書等の用紙が必要な場合は、管轄の税務署へお問い合わせください）。

確定申告書等の用紙は、税務署、申告会場および指導会場でも配付しています。

※市役所税務課市民税係では、1月28日（月）から配布します。

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要ですが、申告書にはマイナンバー（12桁の個人番号）を記載する欄を設けています。申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要でない場合があります。

「確定申告のお知らせ」ハガキには、確定申告書と同様、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に關しては、市役所税務課市民税係にお尋ねください。

宇治税務署からのお知らせ

平成30年分の確定申告期間は2月18日（月）から3月15日（金）まで

宇治税務署の申告会場は、2月18日（月）から開設します（閉庁日を除く。なお、2月15日（金）以前は開設していません）。

申告会場の開設時間は、午前9時から午後5時までです（相談受付時間は午後4時までとなります。なお、申告会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早め（午後3時頃）に受け付けを終了させていただく場合があります）。

☆税務署ではコピーサービスを行っています。写しの必要な書類（家屋に係る売買契約書または工事請負契約書など）につきましては、あらかじめ

☆混雑状況によって、早めにご来庁をお願いいたします。

●税理士による申告相談
日時 2月13日（水）・14日（木） 午前9時30分～正午、午後1時～4時（受付は午前9時～午後3時）
場所 八幡市文化センター

※土地・建物・株式等を売却された所得や贈与税の相談は不可。

また、申告書提出する際には申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。

公的年金等を受給している人へ
次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。
①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。

「注意ください」
所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

市職員を募集します

市は、平成30年度八幡市職員(①職員(第2期)、②嘱託員)採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布します「募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。

募集要項は、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡市権交流センター、有都交流センターでも配布します。(配布は、休館日の施設を除いて12月28日(金)から)

- 募集職種等(下表)
 - 採用予定日 平成31年4月1日以降
 - 試験の日時・場所 2月3日(日)午前9時~午後5時(予定) 文化センター
 - 受付期間・場所 1月7日(月)~15日(火) 市役所2階人事課 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分(土、日、祝日は除く)
- ◆ 問い合わせ 人事課

①職員(第2期)

職種	採用予定人数	受験資格
事務職B (文化財保護業務)	1人	(1)昭和48年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法による4年制大学または大学院において、考古学または歴史学・文化財学など埋蔵文化財や記念物に關係する学科の課程を卒業(修了)した人 ②埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を5年以上有する人(平成31年3月31日現在で5年以上実務経験)

②嘱託員

職種	採用予定人数	受験資格
消費生活相談員	若干名	(1)消費生活専門相談員資格(独立行政法人国民生活センター付与資格)を有する人または平成31年3月31日までに取得見込みの人 (2)昭和34年4月2日以降に生まれた人
家屋評価補助員	若干名	(1)地方公共団体に3年以上家屋評価業務に従事した人(平成31年3月31日現在で3年以上従事)または建築士資格を有する人 (2)パソコン(ワード・エクセル)経験のある人 (3)昭和32年4月2日以降に生まれた人
放課後児童クラブ支援員	若干名	(1)次の①から⑤のいずれかに該当する人 ①保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または平成31年3月31日までに取得見込みの人 ②社会福祉士の資格を有する人または平成31年3月31日までに取得見込みの人 ③大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ④高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業に従事した人(平成31年3月31日現在で2年以上従事) ⑤5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人(平成31年3月31日現在で5年以上従事) (2)昭和34年4月2日以降に生まれた人 (注)保育士資格には、「保育士証」が必要です。(平成31年3月31日までに取得見込み可) (注)教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(平成31年3月31日までに取得見込み可)
庁務員 (学校庁務員)	若干名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2)昭和34年4月2日以降に生まれた人

登録型本人通知制度を実施しています

登録型本人通知制度とは、市が住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に交付した事実を通知する制度です。

皆さんの人権やプライバシーを守ることも、戸籍謄本等の不正請求や不正取得の抑止を目的として実施しています。

- ・登録申請書
- ・本人確認書類(運転免許証、旅券等)
- ・顔写真付き証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳、学生証などを2点提示してください。
- ・同一世帯員の登録申請について
- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種類と枚数
- ・請求者の種別
- ・交付請求者の氏名・住所などは通知できません。
- ・登録事項の変更および廃止の届け出

は省略可)。
☆法定代理人、代理人による申請

法定代理人であることを証明する書類などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

コミュニティバス

ご利用のみなさんへ

現在、コミュニティバス車内でも一日乗車券を販売していますが、数が多くなるとバスが遅れる原因になります。よりスムーズな運行のため、乗車券の購入は市役所等、他の窓口でお願いします。

販売場所 管理・交通課、生涯学習センター、市民体育館、橋本公民館、流れ橋交流プラザ四季彩館、京都京阪バス

◆問い合わせ 管理・交通課、京都京阪バス(0981-08800)

横断歩道では歩行者が優先です

横断歩道付近での事故が多くなっています。ドライバーの義務として、横断する歩行者を保護しましょう。横断歩道を横断中、または横断しようとする歩行者を妨害すると、交通違反となりますので、ご注意ください。

◆問い合わせ 管理・交通課、八幡警察署(0981-0110)

電話による下水道アンケート調査にご注意ください



最近、市内において、下水道課を名乗る業者が個人宅に「下水道に関するアンケート調査」の電話をかけてくる事例が発生しています。

「市役所の下水道課ですが、アンケート調査を実施していますので、回答をお願いします」と、自動音声で回答を求め、最終的に排水設備の修繕工事を提案してきます。

下水道課では、電話で下水道に関するアンケート調査は一切行っていません。下水道課を名乗ったり、市の委託を受けている、などと言って「下水道に関するアンケート調査」の電話がかかってきた場合はご注意ください。

◆問い合わせ 下水道課

国民健康保険の海外療養費制度

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に、急病や負傷で海外の医療機関で治療を受けた場合、国内で保険適用された治療については、申請すると医療費(自己負担分を除いた額)の払い戻しを受けることができます。

なお、医療費は国内で同様の診療を受けた場合の診療費と比較し、低い方の金額で支給されます。

※治療目的で渡航し、受けた治療は対象外。

▽申請に必要なもの 国民健康保険証、印鑑、診療内容明細書、領収書、領収明細書、旅券(パスポート)、世帯主名義の金融機関口座番号、調査に係る同意書、個人番号(マイナンバー)

のわかるもの(※1) ※治療を受けた海外の医療機関で診療内容明細書・領収書・領収明細書をもらってください (診療内容明細書・領収明細書、調査に係る同意書の様式は、国保医療課に設置。市ホームページからダウンロード可)。

※必要書類が外国語で作成されている場合は日本語訳を添付(翻訳者の住所、氏名の記載と押印が必要)。

※申請できる期間は、医療費を支払った日の翌日から2年間で

す。

※1 個人番号カード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)。代理人は、委任状と本人確認できるものが必要。

◆問い合わせ 国保医療課

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険への加入が義務付けられています。他の健康保険に加入していない人は、国民健康保険(国保)に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

◆問い合わせ 国保医療課

「やわた紅葉まっぷ」優秀作品決まる

紅葉の季節に合わせて11月1日～12月16日に開催していたInstagram紅葉企画「やわた紅葉まっぷ」の優秀作品が決定しました。

期間中、たくさんの素敵な紅葉の写真をご投稿いただき、ありがとうございました。
紅葉企画は終了しましたが、これからも市内で撮影した写真に「#やわふぉと」を付けて投稿をお願いします。

Instagram紅葉企画



@mana_favoriさんの作品



@i.masanaoさんの作品



@tomohikoyachiyamaさんの作品

◆問い合わせ 秘書広報課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかせ (八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合ひましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

<すくすくの杜>
▶月曜～土曜日(体操・お話)▶第2・4金曜日(げんきこ広場※1歳半からおむね3歳未満)▶第3金曜日(お誕生日会、すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半)<あいあいポケット>
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)
<そよかせ>
▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。<ママカフェ>
▶16日(水)あいあいポケット▶29日(火)すくすくの杜※16日は午前10時～11時30分。

対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子各8組
※あいあいポケットは4日から、すくすくの杜は15日から予約開始。
<ひよこサロン>
▶24日(木)あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子
<あいあいサロン>
▶7日(月)あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子
<そよかせサロン>
▶31日(木)そよかせ
対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶11日(金)竹園児童センター▶21日(月)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんと生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶8日(火)★南ヶ丘保育園▶9日(水)★くすのき保育園▶10日(木)わかたけ保育園▶15日(火)南ヶ丘第二保育園▶16日(水)みやこ保育園▶23日(水)竹園児童センター▶28日(月)★みその保育園

【お話の出前】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶18日(金)橋本公民館▶30日(水)男山市民図書館

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人を対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶17日(木)午前10時～11時15分、あいあいポケット

【子育て講座】
①「ベビーヨガセラピー」▶15日(火)午前10時30分～11時30分、あいあいポケット
対象 生後2カ月から8カ月の親子10組程度
持ち物 バスタオル、お茶
②「離乳食講座」
④「もぐもぐ離乳食」▶16日(水)午前9時30分～11時30分、すくすくの杜
⑤「はじめての離乳食」▶23日(水)午前9時30分～11時30分、すくすくの杜
対象 ④生後7カ月から11カ月の親子6組⑤生後2カ月から7カ月の親子6組
持ち物 【A・B共通】大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども エプロン、スプーン、お茶
③「親子ストレッチ」▶22日(火)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 1歳からおむね3歳未満の親子20組
持ち物 バスタオル、お茶
④親子クッキング講座「りんごの蒸しパンとさつまいもバター」▶28日(月)午前10時～11時15分、橋本公民館
対象 1歳半から就学前の親子8組
持ち物 親子とも エプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶
⑤「交通安全教室」▶28日(月)午前10時～11時30分、すくすくの杜
対象 妊婦さんと生後2カ月からおむね3歳未満の親子
⑥「はじめての絵本」▶④2月12日(火)・26日(火)すくすくの杜▶③2月8日(金)・22日(金)あいあいポケット▶②2月20日(水)そよかせ
時間 午後1時30分～2時
対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。
持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証
絵本リスト ①いないいないばあ②おてがでたよ③がたんごとんがたんごとん④いやだいやだ⑤くだもの
※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。
申し込み ①・④はあいあいポケット(①は4日～、④は15日～)、②・③・⑤はすくすくの杜(②-④は7日～、③は10日～、⑤-⑥は15日～)、⑥は1月4日～15日に受講希望センター(開設日の利用時間内)へ。

【サポート事業】
①「親子でストレッチ」▶15日(火)午前10時～11時、みその保育園
対象 生後10カ月から2歳までの就園前の親子10組
持ち物 汗拭きタオル、お茶または水、動きやすい服装
②「人形劇」▶29日(火)午前10時～11時、南ヶ丘保育園
対象 就園前の親子10組
申し込み 各開催園へ※①は9日まで。

●保育園の開放日
※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶17日(木)遊びの広場に参加しよう▶21日(月)園庭開放
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶11日(金)園庭開放▶25日(金)遊びの広場に参加しよう
みその保育園(☎981-8101) …▶15日(火)園庭開放▶22日(火)お正月遊びを楽しもう
みやこ保育園(☎981-2511) …▶9日(水)お正月遊びをしよう▶11日(金)園庭開放
わかたけ保育園(☎983-1313) …▶17日(木)園庭と遊ぼう▶22日(火)園庭開放
男山保育園(☎982-0701) …▶☆12

日(土)お正月遊び▶☆25日(金)お話をしようBOOKスタート
ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶☆10日(木)おもちゃ屋さんのおもちゃあそぼう▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
くすのき保育園(☎983-1200) …▶16日(水)クッキング(ちびまん)・お正月遊び

●幼稚園の開放日
※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。
八幡幼稚園(☎981-0180) …▶11日(金)園庭開放▶23日(水)つくって遊ぼう
八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶11日(金)園庭開放▶21日(月)正月遊びをしよう
八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶10日(木)園庭開放▶17日(木)作って遊ぼう!
八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶16日(水)作って遊ぼう!▶24日(木)園庭開放
橋本幼稚園(☎982-0607) …▶9日(水)正月遊びをしよう!▶30日(水)園庭開放
なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▲16日(水)豆をまいて、鬼をやっつけよう!(持ち物:上靴、外靴入れ、水筒)

●こども園の開放日
有都こども園(☎981-0873) …▶15日(火)園開放(かたくり粘土で遊ぼう)
※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはぴよぴよランド(祝日を除く)(各5組予約制)
▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶11日(金)午前10時～11時15分※離乳食展示あり。
山崎こども園(☎981-0982) …▶16日(水)お正月遊び「たこあげをしよう」▶毎週木曜日(祝日・第2木曜日除く)おしゃべりサロン▶毎週金曜日(祝日除く)赤ちゃんサロン※時間はいずれも午前10時～11時30分。
山崎第二こども園(☎981-0700) …▶16日(水)プレイランドで園児と一緒に遊ぼう▶毎週月・火・金曜日(祝日除く)かるがも広場※時間はいずれも午前10時～11時30分。
認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶17日(木)・24日(木)園庭開放▶31日(木)新聞・布で遊ぼう※時間はいずれも午前10時30分～11時30分。
認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268) …▶16日(水)凧あげ▶23日(水)ボウリング遊び(予約制)▶30日(水)園庭開放※いずれも時間は午前11時～正午。

▶第22回松花堂新春書初め席書大会・第38回書初め展の合同作品展

書初め席書大会と書初め展の合同作品展です。書初め展では作品を募集しています。入館無料。

合同作品展

日時 1月22日(火)～2月3日(日) 午前9時～午後5時※入館は午後4時30分まで(最終日は4時まで)。入館は午後3時30分まで。

場所 松花堂庭園・美術館

書初め展

課題 右表のとおり
 作品受付 1月15日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参(1人1点限り。出品料200円)。
 その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品表(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。
 問合せ 席書大会=松花堂庭園・美術館(☎981-0010)、書初め展=文化協会書道部会=安藤(☎981-7531)

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	

(縦5cm×横10cm)

学年名	課題題目	書体等	用紙	署名
幼児	まり			作品に学年・氏名を「書道部会」にて
小1	きぼう			
2	よろこび	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小面仙紙八つ切(約68cm×17.5cm)	
3	ふじの山			
4	春よ来い			
5	元気な子			
6	世界の友			
中1	清新の気			漢字は楷書または行書、仮名はそれに調和する平仮名
2	春秋に富む			
3	独創的な美			
高校生 大学生 一般	○江山景物新 (江山景物新たなり)	書体自由	色紙 小面仙紙八つ切(約68cm×17.5cm) 小面仙紙半切(約136cm×35cm)	
	○千里霧啼緑映紅 水村山郭酒旗風 (千里霧啼いて緑映に映ず水村山郭 酒旗の風)(「江南春」より)			
	○ふるさとの古へ見たりお正月 (「夜柿句集」より)			
	○石走る垂水の上のさわらびの 萌え出づる春になりけるかも (「万葉集」より)			
	○月日は百代の過客にして 行かふ年も又旅人也 (「おくのほそ道」より)	字種変換不可		

▶講座・歴史探訪 淀川河川改修の父「ヨハネス・デ・レーケ」を旅する

日時 1月19日(土)午前9時30分～12時30分※参加費無料。

場所 さくらであい館

定員 20人

申込み・問合せ 1月18日(金)までに、淀川管内河川レンジャー=本城(☎090-2595-7834、983-4301)

▶脳トレはる和紙ちぎり絵体験

日時 1月24日(木)午前10時～11時30分

場所 市民交流センター

定員 6人(先着順)

参加費 900円

持ち物 でんぷんのり、おしぼり、はさみ

申込み・問合せ 華うさぎ和紙ちぎり絵サークル=本郷(☎981-1829)

▶第35回 綴喜青少年の主張大会

人間性豊かな人格が形成される上で大切な時期である青少年が日常生活や学校生活などで感じたことや、大人や社会に訴えたいことを発表します。市内の小中学生4人が参加します。※入場無料。申込不要。

日時 1月20日(日)午後1時～4時

場所 宇治田原町総合文化センター(宇治田原町大字岩山小字沼尻46番地の1)

問合せ 社会教育課

健康マイレージ事業 締め切り間近!

実施期間 1月31日(木)まで

健康づくりに取り組みながら、ポイントを貯め、景品と交換したり、寄付したりすることができます。※対象事業は、市役所や市内公共施設に設置した申請書付きパンフレット=写真=に掲載しています。
 参加資格 市内に住居登録がある20歳以上の人
 応募期間 2月12日(火)(必着)まで※応募は1人1回。
 応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。



スポーツ

▶初春のつどい
ウォークラリー&お茶を一服

ゴール後には温かいお茶がふるまわれ、主催者が設定した時間にゴールした人には賞品をプレゼントします。

日時 1月13日(日)午前9時～正午※雨天中止。

集合場所 松花堂庭園・美術館駐車場※車での来場はご遠慮ください。

対象 市内在住、在勤者、近隣市町住民

コース 松花堂庭園・美術館～市役所～石清水八幡宮

石清水八幡宮(高良神社)～エジソン記念碑前～石不動

～①NTT中継所～さつき近隣公

園～②さくら近隣公園～松花堂庭園・美術館※①、②チェックポイント。

申込み 当日集合場所まで受け付け
 問合せ 体育協会、文化協会(☎983-9202、平日の午前9時～午後4時)



▶第41回市長杯ダブルス卓球大会
 日時 2月16日(土)午前9時～午後6時
 場所 市民体育館
 対象 市内在住、在勤、在クラブ
 参加費 1人500円(当日徴収。中学生以下は無料)
 試合方法 ▶男女別ダブルス=リーグ戦後、順位別トーナメント戦
 ▶混合ダブルス=トーナメント戦
 ※パートナーは抽選で決定。中学生のみパートナーを決めて申込可能。
 申込み・問合せ 2月6日(水)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、〒614-8295八幡市欽明台中央30-1卓球連盟=浦入賢一郎(☎983-8324)へ※電話での申込不可。

あなたも一言

新年を迎え、今回は「今年のご目標」をテーマにインタビューしました。



八幡女郎花 山本聖菜さん

小学校の6年間1クラスだったので、中学校では友だちを増やしたいです。中学校に入ったら、新しい気持ちで勉強もがんばりたいと思っています。あと、小学校1年生からピアノをやっていて音楽が好きなので、吹奏楽部に興味があります。もし入部したら、サクソフーンをやりたいです。



橋本栗ヶ谷 武村亮輝さん

生徒会長をしているので、みんなが集中して授業を受けられる環境づくりや行事の運営をがんばりたいです。また来年は受験生なので、親孝行ができるように勉強に力を入れたいです。将来はAIに関わりたと思っています。学習環境や進める大学を見据えながら高校選びをしていきます。



美濃山幸水 岡田伸弘さん

今年のご目標は、「健康」です。2年ほど前に病気をしてから、健康に気を遣うようになりました。サイクリングやウォーキング、ゴルフを続けながら、健康を維持したいです。また、もっと家族で海外旅行をしたいと思っています。今年は嫁さんと息子夫婦と4人でハワイに行く予定をしています。

▶メッセージの掲載希望者募集

3月号への掲載を希望される人は1月1日(火・祝)～1月20日(日)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶家族介護者教室と 昼食交流会

午前中は、「暮らしに役立つ介助のコツ」をテーマとした講演や介助方法の体験会を実施。午後からは講師の先生を交え、昼食交流会を行います。

日時 2月5日(火)午前10時30分～午後2時

場所 文化センター

対象 要介護1以上の介護認定を受けている人を在宅で介護する市内在住の人(要介護者1人につき1人まで参加可)

定員 40人(申込多数の場合は抽選)

講師 木田 ゆかりさん(八幡中央病院作業療法士)

参加費 1,000円

申込み・問合せ 1月11日(金)までに高齢介護課へ

▶シルバーライフライン システム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの人、身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人

内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)。

問合せ 高齢介護課

▶高齢者運転免許証 自主返納支援事業

平成31年1月1日から申請期限を1年に延長します

市では、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に、ICOCA(電車やバスに利用可能なICカード)等を贈呈する支援事業を実施しています。すべての対象者が支援を受けられるよう申請期限を延長します。対象 市内在住の70歳以上で、有効期限内に運転免許証を自主返納された人(返納した日から1年以内に申請してください)

持ち物 印かん、本人と確認できる書類、申請による運転免許の取消通知書(返納時に警察署で交付) その他 この支援は、本人のみ1回限り有効。詳しくは、管理・交通課または市ホームページでご確認ください。

問合せ 管理・交通課

募集

▶市民農園の利用者募集

市民農園で野菜づくりをしませんか。

場所	①野尻正畑	②大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
区画	14区画	10区画

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

▶「やわた再発見! 観光フォトコンテスト2018」 作品募集

募集期間 1月31日(木)まで
テーマ 「八幡の四季」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、前項にかかわる人々の営み)応募写真規格等 ①カラープリント四つ切ワイド②単体写真のみ③1年以内に撮影し、未発表のもの(合成写真不可)※1人2点以内。
申込み・問合せ 応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141、FAX981-1132)へ持参もしくは郵送。※入賞者には副賞を贈呈。

▶朗読ボランティア養成講座の 受講生募集

視覚障がい者や活字が読みにくくなった人に、文字を「声」にかえて正確に分かりやすく伝えるための知識や発声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。

日時 2月19日(火)、27日(水)、3月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)の全6回。午前10時30分～午後0時30分。

場所 八幡市民図書館3階集会所

定員 先着20人

講師 北川 富美代さん(元アウンサー)

費用 300円(資料代)

申込み 電話で障がい福祉課へ

問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎090-4275-3396)

新鮮野菜等の販売

松花堂ふれあい市

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分

場所 昭乗広場

※1月12日(土)初市

※売り切れの節は、ご容赦ください。

問合せ J A京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

▶「第36回八幡市展」作品募集

展示日時 4月5日(金)～7日(日) 午前10時～午後5時(7日は午後4時まで)

展示会場 松花堂庭園・美術館

出品対象者 市内在住、在勤、在学者(中学生以下は除く)

出品料 1点につき1,200円※1種

部門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×横200cm以内(軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、その他	30号以内(軸装または額装)
工芸の部	手工芸、その他美術工芸作品	●平面作品 縦200cm×横200cm以内 ●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、染焼、その他	
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

▶平成31年度 市民総体社会人サッカー 登録チーム募集

①市民総体(八幡サッカーリーグ)
②会長杯(八幡フットサルリーグ)

目につき1人1点。
申込み 募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて3月2日(土)午後1時～3時に文化センター2階第1会議室へ提出。
※募集要項は社会教育課、市民交流センター、市内各公民館にあります。
問合せ 文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

※随時募集中
申込み 指定の申込用紙に必要事項を記入し、2月8日(金)必着で社会教育課または下記の事務局へ
問合せ 八幡サッカー協会事務局(☎982-1482、FAX982-1492)

イベント

▶第21回やわた男女共同参画 るーぶフェスティバル

日時 1月26日(土)午前10時～午後4時

場所 八幡人権・交流センター

内容

【午前部】午前10時～午後1時

▶無料体験教室(ストレッチ体操) ※午前10時開始。定員30人(先着順)

▶模擬店(炊き込みご飯・豚汁)▶パネル展示▶フリーマーケット

【午後部】午後1時15分～4時

▶オープニング(エイサー)▶映画「きみはいい子」※定員200人。入場無料。当日直接会場へお越しください(先着順)。

問合せ 人権啓発課(☎981-3127)

▶くらしのセミナー

安心できる将来のために 「成年後見制度」「家族信託」「遺言」

信用金庫ならではの視点から、成年後見制度など将来役立つ制度についてお話しします。

日時 2月10日(日)午後2時～4時※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

対象 市内在住の人

定員 60人(先着順。要予約)

講師 吉原 毅さん(一般社団法人しんきん成年後見サポート理事長)

申込み・問合せ 1月10日(木)午前9時から受付開始。電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶都々城茶香服大会

味や香りなどから、5種類のお茶の銘柄を当てる茶香服大会の参加者を募集します。※参加費無料。

日時 2月1日(金)午後1時～4時(受付は午後0時30分～)

場所 四季彩館

定員 40人(先着順。要申込)

賞品 優勝から10位まで

申込み 1月25日(金)までに電話で四季彩館(☎983-0129、受付時間は午前10時～)へ

問合せ J A京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

▶2019山城人権フェスタ inやわた

日時 2月9日(土)午前10時～午後4時※入場無料。

場所 文化センター

内容

【第1部】午前10時～(開場は午前9時30分～)

▶映画「リメンバー・ミー」※日本語字幕および音声ガイドをつけて上映します。

【第2部】午後1時15分～(開場は午後1時30分～)

▶式典イベント▶講演会「私がパニック症を経験し克服して学んだこと」/大場 久美子さん(タレント・心理カウンセラー)※講演会は手話通訳、要約筆記あり。

※その他、模擬店、パネル展示等あり。

申込み 1月10日(木)から入場整理券を配布しますので、下記の方法でお申込みください(先着順)。

①八幡人権・交流センター、文化センター、生涯学習センター、有都交流センターで配布②市ホームページの申込フォームから申込み。後日、整理券を郵送します。

※保育(生後6カ月～就学前)を希望する人は、1月10日(木)～31日(木)にお申し込みください。

問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

広報やわた

毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ版。モノクロの広告です。料金は1冊1等、1冊(組4コマ×縦6コマ)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。●広告内容に関する一切の責任は広告主に負致します。※要申込

市HPトップページに **バナー広告**

生活情報センターだより

衛星放送の受信契約



【事例】 集合住宅に引っ越したら、訪問員に衛星放送の受信契約をするように言われた。パラボラ共同アンテナはあるが、テレビのBS端子にアンテナを接続していないため、見ることはできないが契約をしなければいけないのか。(50歳代・女性)

【アドバイス】 放送法には「受信設備を設置した者は…契約をしなければならない」という規定があり、最高裁も合憲の判断をしました。

実際にテレビを見ていなくても受信設備を設置している場合に

は、受信契約をしなければなりません。ただし契約の成立は、双方の意思表示の合致が必要であり、基本的には、事業者が消費者の理解を得られるように努めることが望ましいとされています。

訪問員が十分な説明をしないまま、強引に契約させようとする場合には、十分な説明を求め、受信料の減免制度についても聞いてみましょう。

対応に困ったときは生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

「働き方」が変わります

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行

①時間外労働の上限規制が導入されます。②年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます。③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。問合せ ①・②京都労働局 労働基準部監督課(☎241-3214)、③京都労働局 雇用環境・均等室(☎241-3212)

シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。対象 市内在住の60歳以上の人 定員 1会場各20人 ※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

聴覚障がい者のための八幡市出前講座(防災学習会)

日時 2月9日(土)午後1時30分～3時30分※参加費無料。場所 福祉会館 活動室3・4 対象 市内在住の人(聴覚障がい者・関係者など) 内容 スマートフォンを使った情報収集方法や防災マップの見方、障がい者に対する市の避難支援体制 問合せ 八幡市ろうあ協会=駒崎(FAX874-5000)

11月30日、「福祉に役立ててください」と、市老人クラブ連合会さまから945,801円。12月14日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」に50,000円。市に「寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

「家族のきずな」作文発表会

3市(八幡、京田辺、木津川)4町(宇治原、井手、精華、笠置)1村(南山城)の小学5年生が「家族のきずな」をテーマにした作文を発表します。

日時 2月3日(日)午後1時30分～4時30分 ※入場無料。申込不要。場所 けいはんなプラザ交流棟(相楽郡精華町光台1-7) 定員 350人 問合せ 綴喜モラロジー事務所=山田(☎080-6227-1811)

京都マラソン2019

2月17日(日)開催 大会当日は、ノーマイカーデーにご協力をお願いします。京都マラソンは、長時間にわたり道路を使用するため、京都市内全域で大規模な渋滞の発生が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、自家用車の使用を控え、公共交通機関をご利用ください。※交通規制や路線バスの経路変更等に十分ご注意ください。自転車、歩行者のコース横断も制限されます。歩行者の横断は歩道橋、地下鉄出入口等をご利用ください。 問合せ 京都市・市民スポーツ振興室(☎366-0314、FAX213-3367)

障害者差別解消法市民研修

私たちの日常生活の中の差別とは?～障がいのある子どもの生活や学校、地域を築くために必要な配慮とは～ 日時 2月1日(金)午後1時30分～3時※申込み不要。参加費無料。場所 文化センター3階第5講習室 講師 須河 浩一さん(社会福祉法人いづみ福祉会 相談支援センター長) 問合せ 障がい福祉課

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南簡管 ☎631-5171 FAX631-8011

1月12日(土)
科手
1月13日(日)
橋本、高坊、大谷、長町、橋ノ口、川口高原
1月14日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
1月17日(木)
土井、山柴、千栗、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杏田、五反田、平田、長田、石不動、駒、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、楠木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
1月18日(金)
清水井、松原、広門、橋松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
1月21日(月)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
1月22日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料) ▼不用品▼ベビー布団1式(2回使用、洗濯済) ▼チャイルドシート(タカタ製、ブルー) ▼調理機▼子ども用自転車(16インチ、ホワイト) ▼その他▼ハムスターのケージ(W30、H25、D20) ▼家庭菜園用耕うん機(ホンダF220) ※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。 問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料) 【祝日】1月14日(月・祝)午前9時～正午 ※戸別収集は取り扱っていません。 【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分 ※戸別収集は要予約。 場所 市役所別館環境業務課 問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

3日(木)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金)
長町北・橋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにしてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れてください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

1月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(火・祝)～4日(金)、11日(金)、14日(月・祝)、18日(金)、25日(金)、31日(木)
男山市民図書館
1日(火・祝)～4日(金)、7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈えほん〉 『のりものなあにかな』 かきもと こうぞう/え はせがわ さとみ/ぶん ままといっしょにおでかけおでかけ。おや?むこうからは… ってくるのは…なあにかな? 幼児から。



【成人図書】 孤独をたのしむ本-100のわたしの方法- 田村 セツ子 星詠師の記憶 阿津川 辰海 ウェディングプランナー 五十嵐 貴久 ポーラの戴冠式-デルフィニア戦記 外伝3- 茅田 砂胡

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨警報・注意報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
1月15日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
1月16日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山定立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
1月22日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山世谷(D19棟南側)	16:20～
1月23日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
1月29日(火)・1月29日(火)	
岩田松原(魚沼前)	13:10～
ケアハウスボボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡橋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
1月30日(水)・1月30日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

【お詫びと訂正】

広報やわた12月号「おはなし語り手ボランティア養成講座」において、講座名が「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」の誤りでした。お詫びして訂正します。

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場合は、遺族が受け取ることができます。対象者は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、または3親等内の親族で、請求優先順位もこのとおりです。※手続きに必要な書類や手続き先は受けていた年金の

種類によって異なります。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

【合意分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

◆平成19年4月1日以後に離婚し

た人や事実婚関係を解消した人 ◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること

※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

【3号分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人 ◆平成20年4月1日以後に国民年

金の第3号被保険者であった期間があること

※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 京都南年金事務所 お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111.FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約受付日. Rows include dates like 1月15日(火) at 文化センター, 1月22日(火) at 2階第1会議室, etc.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶1月24日(木)文化センター2階第1会議室※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、自公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分~4時です。

▶1月10日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶1月18日(金)文化センター2階第1会議室

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶1月25日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶1月7日(月)▶21日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶1月10日(木)▶24日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時) やまぼと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

高工観光課

【予約制】予約は高工観光課まで 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶1月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶京都府最低賃金・京都府特定(産業別)最低賃金の改正

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が平成30年10月1日(月)に改正され、「時間額856円」から「時間額882円」に引き上げられました。

また、京都府内の特定の業種の基幹的労働者に適用される最低賃金(時間額)が平成30年12月22日(土)から、「金属製品製造業921円」、「電気機械器具製造業919円」、「輸送用機械器具製造業927円」、「各種商品小売業884円」、「自動車(新車)小売業885円」に改正されました。問合せ 京都労働局(☎241-3215)

▶はあとウォームフォーラム 2019

障がい者雇用を積極的に行う企業に与えられる「はあとウォームカンパニー」に認定された市内の企業が講演を行います。日時 1月26日(土)午後2時~4時30分※参加費無料。場所 文化センター4階小ホール 申込み・問合せ 1月22日(火)までに、参加申込書をFAXで京都府山城北保健所福祉室(☎0774-21-2193、FAX0774-24-6215)へ

▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等の つどい

京都府知事とレクリエーション。参加者には記念品プレゼントもあります。日時 3月3日(日)午前10時30分~午後2時30分 場所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下) 申込み ハガキで事前申込が必要です(2月8日<金>まで)。※申込方法等の詳細は下記まで。問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

がん検診を受けましょう! ※費用は無料

1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 2月28日(木)まで
 申込期限 1月31日(木)
 対象 20歳以上(平成31年3月31日時点)の女性※平成29年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
 場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については、健康推進課へお問合せください。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診※子宮体がん検診については、今年度より実施していません。
 申込み 下記共通申込み欄をご覧ください。

2 乳がん検診(二次申込) 要申込

実施期間 2月28日(木)まで
 申込期限 1月31日(木)
 対象 40歳以上(平成31年3月31日時点)の女性※平成29年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。また、乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人、ペースメーカーを装着している人も除く。
 場所 京都府内の指定医療機関(綴喜管内は男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)※指定医療機関については、市ホームページで確認もしくは健康推進課へお問合せください。
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※国の指針改正に伴い、今年度から視触診は行いません。
 申込み 下記共通申込み欄をご覧ください。

申込方法 1・2共通

健康推進課で申し込みいただくか、希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(記載がない場合、子宮頸がん検診は市内用、乳がん検診は男山病院・京都八幡病院・田辺中央病院用の案内を送付します)を記入し、ハガキまたは封書(申込期間内の消印有効)でお申し込みください。

1・2無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために平成30年6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は2月28日(木)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。
 ※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

▶健幸アンバサダー養成講座

市では、健康情報を口コミで伝える「健幸アンバサダー」を養成しています。平成29年度には268人が講座を受講されました。
 日時 2月2日(土) ①午前9時～正午②午後1時30分～4時30分
 場所 ①美濃山コミュニティセンター②生涯学習センター
 対象 市内在住・在勤の人
 定員 ①60人②90人
 内容 健康情報講座(生活習慣病予防、がん予防、サルコペニア予防)、情報伝達力向上講座(上手に情報を伝える方法)、筋トレ体験講座(転ばない体づくりのための筋トレ法)、まちづくり情報講座(健幸とまちづくりの関係)
 持ち物 筆記用具、中履き(①のみ)
 申込み 1月29日(火)必着で、健幸アンバサダー養成講座受講希望、名前、住所、電話番号を記入の上、郵送または電話で健康推進課まで。

▶「運動普及講座」で ご近所さんと運動に 取り組んでみませんか?

内容 最初の4回は市職員と一緒に体力測定やDVDを見ながら体操を行います。5回目以降は、参加グループでDVDを見ながら取り組んでいただきます。※参加費無料。
 募集条件 ①市民で構成されたグループ(65歳以上・5人以上)②週1回以上、同じ会場・曜日・時間で市のDVD体操に取り組める③DVDの再生機器を用意できる
 提供備品 DVD、運動マニュアル、筋トレ用ゴムバンド(人数分)※無料。
 定員 100人(年間)
 実施期間 2月まで
 申込み 電話もしくは窓口にある申込書に記入し、直接またはFAXで健康推進課へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週

1回開催。申込不要。
 参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なクーポンもあります)
 申込み・問合せ NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場所	日時
① 文化センター	1月7日、21日、28日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	1月8日、15日、22日、29日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③ 川口コミュニティセンター	1月9日、16日、23日、30日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④ 山柴公民館	1月11日、18日、25日。各日金曜日。午後2時～3時30分
⑤ よりば路(京都八勝館横)	1月11日、18日、25日。各日金曜日。午前10時～11時30分

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。
 対象 接種日当日に65歳以上の市民(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)
 助成額 4,000円(助成は1人1回)
 【予防接種の受け方】
 全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印

のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の方の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 1月31日(木)まで
 申込期限 1月18日(金)
 対象 ①65歳以上②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日基準、市内に住民登録がある人。

費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

① 市内協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要)※ 保険証または各種 受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市協力医療機関

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	高齢者 インフル エンザ (予約)	高齢者 肺炎球菌 ワクチン (予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
たまがきあやこキッズ クリニック	欽明台中央	205-1646	要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・ リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診療時間内。
 ※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

▶小児慢性特定疾病児童等 の家族交流会

日時 1月30日(水)午前10時～正午
 場所 山城北保健所綴喜分室
 内容 講演「長くつきあう病気を
持つ子どものきょうだいのキモチ～

心の土台を育てるために～」講師：清田 悠代さん(NPO法人しづたね 理事長)、交流会
 申込み・問合せ 1月21日(月)までに、申込書をFAX、郵送または電話で山城北保健所(☎・FAX 0774-63-5734、〒610-0331京田辺市田辺明田1)へ

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

1月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）

15日（火）母子健康センター

40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

17日（木）南ヶ丘老人の家

24日（木）八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

離乳食教室

日時 2月14日（木）午後1時30分～3時30分

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 2月8日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶2月7日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

歯科休日応急診療所は、平成31年3月31日（日）をもちまして廃止します。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は2面の「年末年始の業務案内」に掲載しています。

小児救急医療電話相談

☎8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

1月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	9日（水）	午後1時～2時	平成30年8月21日～9月10日生	15日（金）
		21日（月）		平成30年9月11日～9月30日生	
10カ月児健康相談	母子健康センター	8日（火）	午前9時15分～10時30分	平成30年1月23日～2月11日生	18日（月）
		30日（水）		平成30年2月12日～3月3日生	
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	18日（金）	午後1時～2時	平成29年4月24日～5月15日生	13日（水） 27日（水）
3歳児健康診査	母子健康センター	22日（火）	午後1時～2時	平成27年7月生	19日（火）
		23日（水）			20日（水）
すこやか子ども相談 ※①	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	7日（月）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	4日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	9日（水）			6日（水）
	八幡人権・交流センター	11日（金）			1日（金）
	母子健康センター	15日（火）			8日（金）

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。

子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】

BCG予防接種

生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。

日時・場所 1月10日（木）午後1時20分～2時20分・母子健康センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

次回の接種日は、2月6日（水）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板



【聞きなれた病気「糖尿病」】

平成28年度の国民健康・栄養調査によると、糖尿病のリスクがある人の数は、全国で2,000万人と推定されています。

【糖尿病の怖さって？】

続発する病気の重症度です。糖尿病になると、血管内に浮遊する脂質などが血管の内側にへばりつき、プラークと呼ばれる異物が形成されます。すると血管は伸び縮みにくくなり、上の血圧（収縮時血圧）と下の血圧（拡張期血圧）の差が小さくなり、動脈硬化の原因となります。硬くなった血管は破れやすくなり、脳の血管が破れれば脳出血になります。また血管内に形成されたプラークが離れて、血管が詰まると、場所によって脳梗塞や心筋梗塞を引き起こす

等、生死に直結する危険性があります。これらの心血管病（脳卒中・心疾患）は日本人の死因のワースト5に入る怖い病気です。では糖尿病になれば、どれくらい心血管病になる可能性が上がるのでしょうか？その疑問に答えてくれる町があります。

【世界的な疫学研究の町】

福岡県の久山町は、人口構成や就業構造が全国平均とほぼ一致することから、九州大学と共同で1961年から大規模疫学研究「久山町研究」を実施しており、世界でも一級の疫学研究で知られています。久山町研究によると、糖尿病になると心血管病の発症リスクは約3倍に大きく上昇することが報告されています。また糖尿病の人はメタボリックシンドロームを合併する人が41%と多く、こ

の「糖尿病+メタボ」の人では、心血管病の発症リスクが5倍以上に上昇することが明らかにされています。

【健幸であるために、あなた自身ができることは？】

大切なのはバランスのとれた食事と適度な運動です。特に運動に関しては、糖を消費する最大の臓器は筋肉であるため、まずはウォーキングなどで糖を消費する習慣をつけ、次に筋トレなどに取り組み、糖を消費する筋肉の量を増やしましょう。市ではご近所さんと一緒に自分たちで体操教室を始めるお手伝いとして「運動普及講座」を実施しています（10面をご覧ください）。皆さんも糖尿病予防を始めてみませんか。問合せ 健康推進課

三原姉妹 都大路を駆け抜ける

女子第30回全国高校駅伝

7位入賞に貢献

前の選手との差を縮めていく環選手



12月23日、女子第30回全国高校駅伝が京都市内で開催され、男山東中学校出身で立命館宇治高校の三原環選手(2年)と梓選手(1年)が姉妹で出場し、チームの7位入賞に貢献しました。



前の選手を抜き去る梓選手

2区(4・0975km)を任された梓選手は、15位でたすきを受け取ると、前の選手を抜き去る。2区(3km)で粘りの走り。「姉妹で都大路を走ること応援してくれるたくさんの方の期待に応えたい」と、気持ちの走り「都大路を駆け抜け、区間6位の記録で一つ順位を上げてたすきを頂きました。」

大会を終えて、「はじめの全国高校駅伝は楽しかったです。次こそは優勝と区間賞を目指したい」と梓選手。環選手は「先輩に負けないように初心を忘れずに努力し、次は優勝したいです」と話していました。



スタートを切るランナーたち

青空の下 八幡のまち快走

市民マラソンに1547人

「2018八幡市民マラソン大会」が12月2日、市民スポーツ公園を発着点に開催され、1547人のランナーが八幡のまちを駆け抜けました。

同大会は、体育協会や市などで構成される八幡市民マラソン大会実行委員会が主催。ハーフ、10km、3km、2kmの距離で、性別や年齢別に15部門が設けられました。

ランナーたちは、スターターの号砲とともにスタート。広がる青空の下、息を弾ませながら木津川沿いや工業団地、田園地帯などを通るコースを駆け抜けました。

親子ペア部門では、小学2年生以下の子どもたちが、保護者と一緒に2kmのコースに挑戦。最後は手を繋いでゴールし、保護者たちは頭をなでるなどして頑張った子どもたちをほめてあげていました。

息子の晴弥くん(7)と親子ペア部門で2連覇を果たした古賀一有さん(39)は「子どもと土日に淀川の河川敷で練習していたので、結果が出てうれしいです」と笑顔で話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

市をよりよく 会議重ね市長に提言

市内の小中高生32人が委員となって市をよりよくするためのアイデアを考える「八幡市子ども会議」が12月22日、福祉会館で行われ、委員たちが会議を重ねてまとめた提言を堀口市長に発表しました。

八幡市子ども会議



市長にアイデアを提言する小学生班

班は、啓発用のオリジナル動画やポスターを制作。子どもから防災について発信し、市民の意識を高めることを提言しました。ほかにも、オリジナル松花堂弁当を作るイベントや八幡市産の抹茶を使ったいろいろな作り、国籍を超えたスポーツ大会の開催など、さまざまなアイデアが提言されました。

日本の伝統芸能体験

八幡小で能楽巡回公演

12月3日、能楽の巡回公演が八幡小学校で行われ、全児童466人が日本の伝統芸能を鑑賞しました。

同公演は、能楽やオーケストラなど、優れた文化芸術を鑑賞することで、子どもたちに豊かな創造力やコミュニケーション能力を養ってもらおうと、文化庁が全国の小学校や中学校で主催しています。

「狂言構えや「笑い」



「笑い」を体験する児童たち

公演では草風会の能楽師たちが、柿を盗み食する山伏と柿畑の持ち主とのやりとりを描いた狂言「柿山伏」、漁師から羽衣を返してもらったお礼に天人が舞楽を舞う能「羽衣」を上演。

また、6年生の代表12人が舞台上がり、体の重心を落とす狂言の構えや「笑い」などを教わるなど、児童たちは日本の伝統芸能を体験しながら学んでいました。

清水佑馬くん(12)は「能楽は初めて見ましたが、おもしろかったです。狂言の声の出し方も勉強になりました」と話していました。